

大崎市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3 年度	126,836人	76,148,181 千円	2,268,719 千円	9,408,630 千円	12.4 %	11.2 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考) 類似団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	918 人	3,171,000 千円	769,076 千円	1,285,353 千円	5,225,429 千円	5,692千円	6,010千円

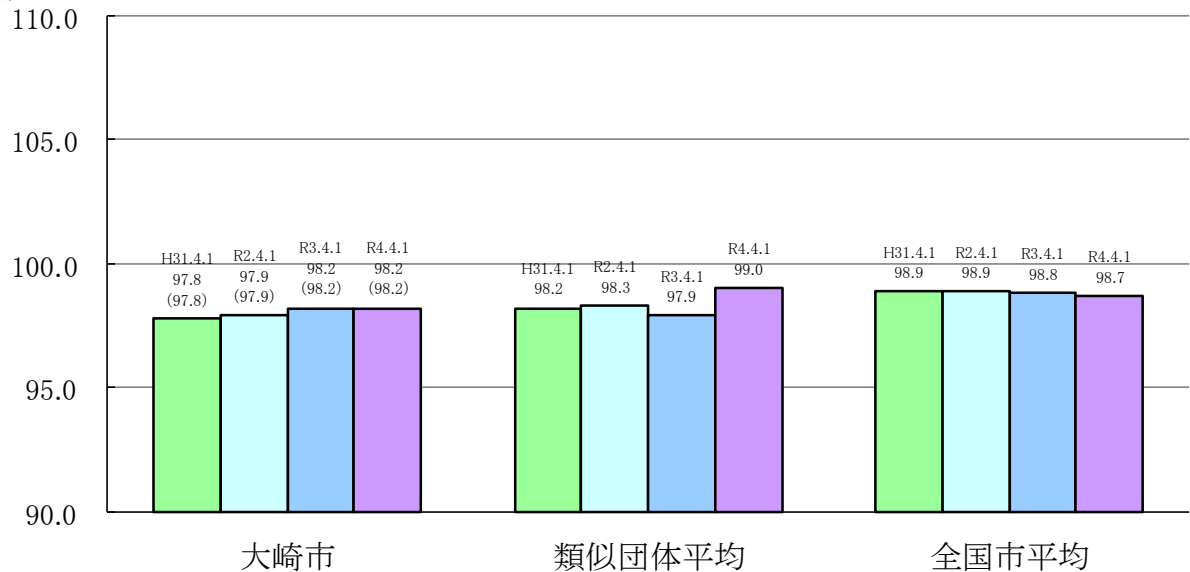
(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率	
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A－B	勧告 (改定率)			
○年度	人事委員会を設置していないため記載なし					%	
(注)						スパイ	
②							
区							
				)			
○年度	月	月	月	月	月	月	

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国と同様 (大崎市は支給地域でないため、支給地域へ勤務する職員にのみ支給)
(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

③その他の見直し内容

特になし

(6)特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大崎市	43.4歳	315,200円	377,300円	358,692円
宮城県	42.1歳	317,441円	434,314円	353,417円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	42.4歳	317,835円	392,990円	353,422円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大崎市	56.7歳	58人	292,300円	313,500円	303,213円	—	—歳	—円	—
うち学校給食員	56.5歳	18人	296,100円	308,600円	309,217円	飲食物調理従事者	45.5歳	242,400円	1.27
うち用務員	56.8歳	29人	289,100円	315,900円	299,491円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1歳	236,600円	1.34
うち自動車運転手	62.4歳	1人	204,700円	279,600円	204,700円	乗用自動車運転者(タクシー運転者を除く)	56.8歳	219,900円	1.27
うちその他	55.7歳	10人	303,500円	318,800円	315,568円	—	—歳	—円	—
宮城県	53.0歳	137人	310,391円	359,500円	330,196円	—	—歳	—円	—
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—円	328,416円	—	—歳	—円	—
類似団体	53.3歳	41人	315,377円	351,773円	330,662円	—	—歳	—円	—

区分	参考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大崎市	—	—	—
うち学校給食員	5,152,214円	3,202,900円	1.61
うち用務員	5,114,974円	3,187,900円	1.60
うち自動車運転手	3,836,244円	2,771,100円	1.38
うちその他	5,191,626円	—円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成31年～令和3年の令和の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）

- 1 「平均給料月額とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		大 崎 市	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	189,600円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	155,700円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	153,300円	147,900円
	中 学 卒	132,300円	140,400円	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,400円	356,900円	387,700円	409,700円
	高 校 卒	228,000円	313,200円	359,200円	385,800円
技能労務職	高 校 卒	—	302,500円	308,700円	322,400円
	中 学 卒	—	273,900円	—	304,700円

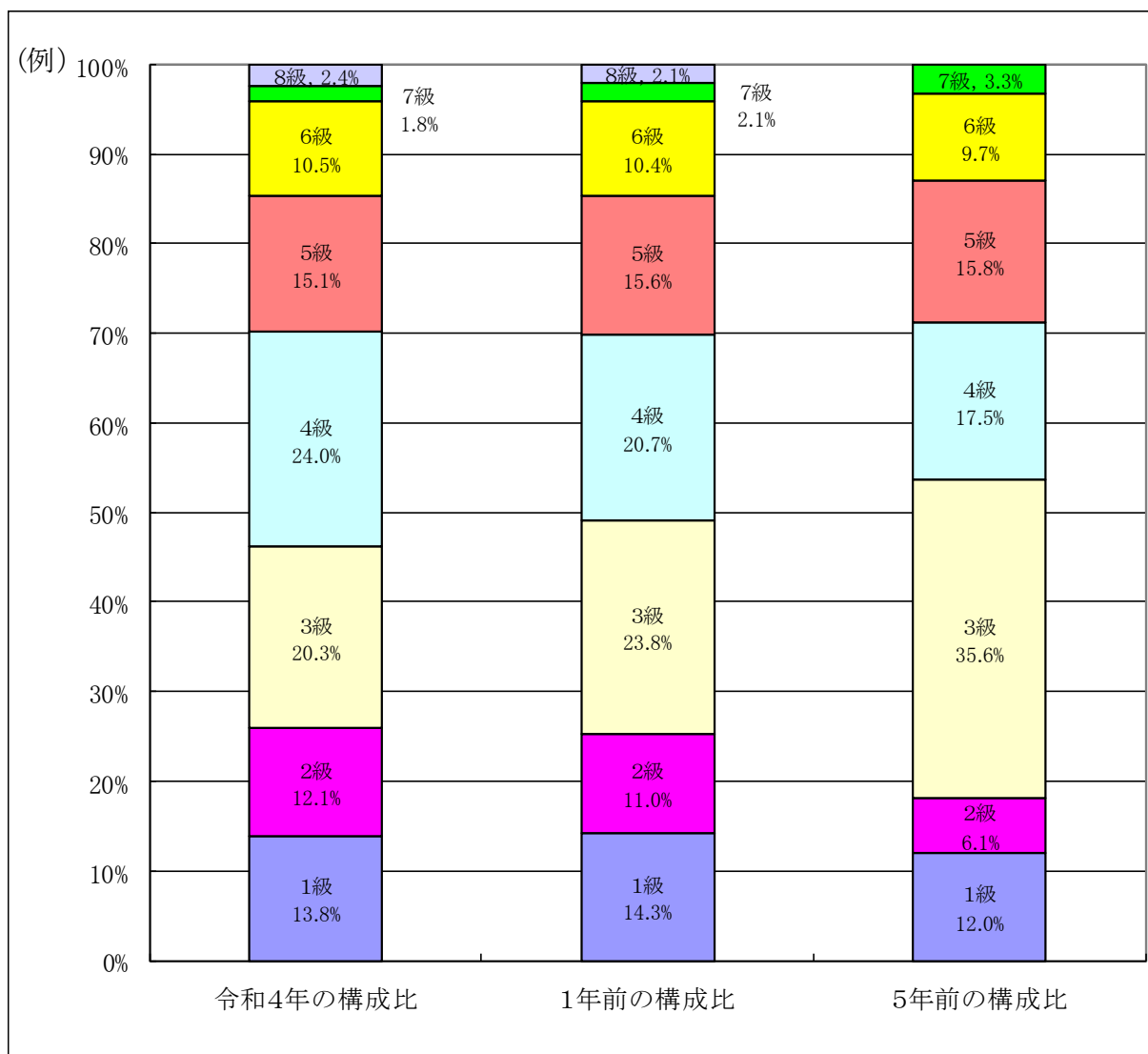
3 一般行政職の級別職員数等の状況

（1）一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

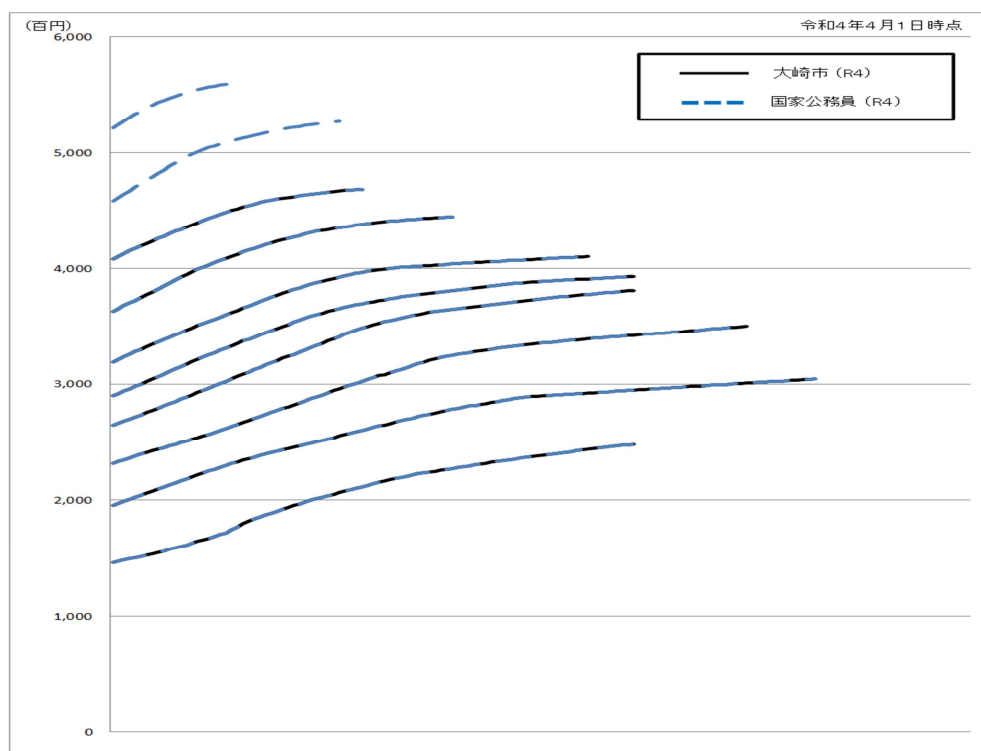
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事，技師	86人	13.8%	146,100円	247,600円
2 級	主事，技師	75人	12.1%	195,500円	304,200円
3 級	係長，主査	126人	20.3%	231,500円	350,000円
4 級	係長，主幹	149人	24.0%	264,200円	381,000円
5 級	課長補佐，主幹	94人	15.1%	289,700円	393,000円
6 級	課長，副参事	65人	10.5%	319,200円	410,200円
7 級	参事	11人	1.8%	362,900円	444,900円
8 級	部長	15人	2.4%	408,100円	468,000円

（注）1 大崎市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的市な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大崎市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分				○	
標準の区分のみ（一律）					○
ロ. 人事評価を活用していない		○			
活用予定時期		未定			

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 崎 市	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額（3年度） 1,523千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,647千円	—
（3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分	（3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.9月分 （1.35）月分 （0.9）月分	（3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 （1.45）月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（大崎市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率			○	○
上位、標準の成績率	○	○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和４年４月１日現在）

大 崎 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.709月分	勤続３５年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例２～２０％加算			定年前早期退職特例３～４５％加算		
（退職時特別昇給 なし）					
１人当たり平均支給額 ２,６８４千円 １８,９６１千円					

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和４年４月１日現在）

支 給 実 績（３年度決算）			1,306千円
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			186,178円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	20％	０人	20％
多賀城市	10％	０人	10％
仙台市、富谷市	6％	７人	6％
名取市、利府町	3％	０人	3％

(4) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）			1,587千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			16,879円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）			9.6％	
手当の種類（手当数）			４種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （３年度決算）	左記職員に対する支 給単価
防疫業務手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	53千円	１日700円
社会福祉業務 手当	生活保護業務に従事する職員	月に１０日以上 の外勤	426千円	月額3,000円
不快業務手当	行旅死亡人取扱業務 に従事した職員	行旅死亡人の取扱 に従事	0千円	一体2,000円
特別勤務手当	災害復旧に従事した 職員	他自治体で災害復 旧等に従事	0千円	１日3,970円
	運転業務に従事した 職員	大型特殊車両の運 転業務	10千円	１日300円
	運転業務に従事した 職員	バス又はマイクロ バスの運転業務	7千円	１日200円
	派遣される職員	国又は他の地方公 共団体へ派遣	408千円	１月100,000円以内
	派遣された職員	国又は他の地方公 共団体から派遣	683千円	１月100,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（３年度決算）	229,516千円
職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）	266千円
支給実績（２年度決算）	158,993千円
職員１人当たり平均支給年額（２年度決算）	183千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（３年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和４年１月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500 円 2 子 10,000 円 3 配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ※扶養親族である子のうち、満 15 歳に達する日以後の最初の 4 月 1 日から満 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日の間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		79,274 千円	234,543 円
住居手当	※扶養親族である 借家・借間に居住している職員 ・家賃月額27,000円以下 家賃-16,000円 ・家賃月額27,000円超 （家賃-27,000円）/2+11,000円（28,000円限度）	同じ		53,110千円	252,910円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 運賃等相当額（55,000円限度） 2 自動車の場合 使用距離により、2,100円～34,300円	異なる	自動車の使用距離区分	82,155千円	105,600円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定するものに支給 最高額77,400円	異なる	支給額	61,967千円	666,327円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 ・週休日等（7,000～8,500円） ※勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じた額 ・平日深夜等（3,500～4,300円）	異なる	支給額	1,691千円	20,864円
寒冷地手当	毎年 11 月から翌年 3 月までの各月の初日に在職する職員に支給 1 世帯主である職員（扶養親族あり） 17,800 円 2 世帯主である職員（扶養親族なし） 10,200 円	同じ		51,866 千円	58,274 円

	3 その他の職員 7,360 円				
単身赴任手当	転勤等により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 30,000 円 ※ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が 100 km 以上の場合、その距離に応じ 8,000～70,000 円加算する	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務することを命じられた職員 支給額 勤務 1 時間あたりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		164 千円	54,542 円

5 特別職の報酬等の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	979,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 長	(円) 785,000円 (円)	1,073,000円／ 884,000円 881,000円／ 708,000円
報 酬	議 長	529,000円 (円)	666,000円／ 452,000円
	副 議 長	458,000円 (円)	550,000円／ 390,000円
	議 員	428,000円 (円)	520,000円／ 366,000円
期 末 手 当	市 市 長 長	(3年度支給割合) 3.35月分	
	議 副 議 長 長 員	(3年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 市 長 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 97万9千円在職月数×0.44 2,067万円 任期毎 78万5千円在職月数×0.26 979万円 任期毎 (※任期の通算可)	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

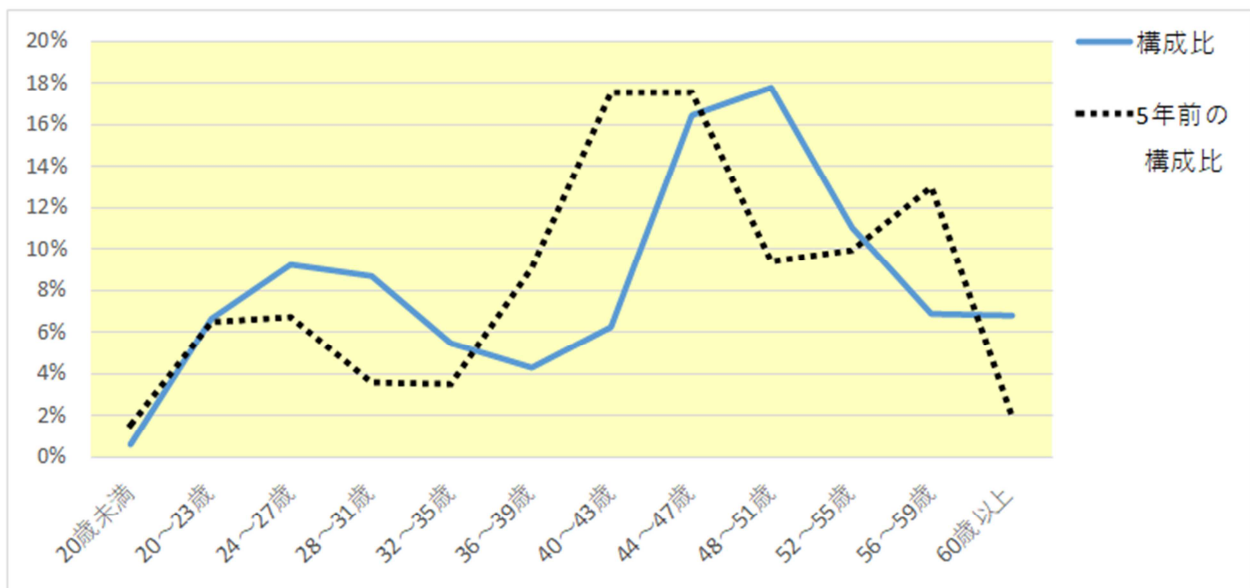
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普通会計	一般会務・企画	9人	8人	△1人	人員不補充
	議総務・企画	207人	208人	1人	自治法派遣から研修派遣へ変更
	税務	50人	51人	1人	職員配置見直しによる増加
	農林水産	62人	61人	△1人	人員不補充
普通会計	商工	23人	24人	1人	人員補充
	土木	93人	94人	1人	業務量の増加
	民生	218人	215人	△3人	事務の統廃合縮小
	衛生	78人	81人	3人	業務量の増加
普通会計	計	740人	742人	2人	<参考> 人口1万当たり職員数 57.83人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 50.71人)
	教育部門	178人	172人	△6人	
	小計	918人	914人	△4人	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.24人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 68.46人)
公営企業	病院	1,166人	1,174人	8人	診療体制強化及び機能充実による増
	水道	30人	30人	0人	
	下水道	23人	24人	1人	業務量の増加
	その他	39人	38人	△1人	国保事業の人員不補充
公営企業	小計	1,258人	1,266人	8人	
	合 計	2,176人 [2,355]	2,180人 [2,355]	4人	<参考> 人口1万当たり職員数 169.91人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	6	67	93	87	55	43	63	165	179	111	69	68	1006

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間の増減数(率)
一般行政	718	718	726	740	740	742	24(3.3%)
教育	193	191	191	185	178	172	△21(△10.9%)
普通会計計	911	909	917	925	918	914	3(0.3%)
公営企業等会計計	1,194	1,196	1,202	1,244	1,258	1,266	72(6%)
総合計	2,105	2,105	2,119	2,169	2,176	2,180	75(3.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和3年度	25,306,932 千円	907,245 千円	11,540,005 千円	45.6 %	45.6 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	1,148 人	4,215,520 千円	2,543,071 千円	1,088,584 千円	7,847,175 千円	6,835千円	7,079千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和４年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	38.2 歳	525,740円	1,249,851円
団 体 平 均	43.2 歳	562,230円	1,406,363円
看護師	39.2 歳	271,774 円	429,294 円
団 体 平 均	40.9 歳	295,726 円	479,885 円
事務職員	43.4 歳	287,664 円	454,093 円
団 体 平 均	45.8 歳	319,676 円	500,517 円
管 理 者	69 歳		1,467,818円

（注） 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大崎市（病院事業）		大崎市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（3年度）		1人当たり平均支給額（3年度）	
1,404千円		1,523千円	
（3年度支給割合）		（3年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分	2.55月分	1.9月分
（1.45）月分	（0.9）月分	（1.45）月分	（0.9）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	5～20%	役職加算	5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

大崎市（病院事業）			大崎市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.589875月分	勤続20年	19.6695月分	24.589875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例 2～20%加算			定年前早期退職特例 2～20%加算		
（退職時特別昇給 なし）			（退職時特別昇給 なし）		
1人当たり平均支給額	1,387千円	17,316千円	1人当たり平均支給額	2,684千円	18,961千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和４年４月１日現在）

支 給 実 績（3年度決算）			147,336千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			990,149円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	人	20%
多賀城市	10%	人	10%
仙台市，富谷市	6%	人	6%
名取市，利府町	3%	人	3%
医師	16%	160人	16%

エ 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（３年度決算）			737,431千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（３年度決算）			739,825円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（３年度）			75.5%	
手当の種類（手当数）			21	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
結核及び感染症看護手当	結核及び感染症の防疫又は罹患した患者の看護業務に従事した看護師（準ずる職員を含む。）及びこれに類する職員	結核及び感染症の防疫又は罹患した患者の看護業務に従事	822千円	日額150円
危険手当	診療放射線業務及び臨床検査業務に従事する職員	診療放射線業務及び臨床検査業務に従事	3,883千円	月額3,000円 レントゲン透視1回100円
夜間看護手当	病棟に勤務する助産師、看護師若しくは准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（「午後10時後翌日の午前5時前の間」をいう。右欄において同じ。）において行われる看護等の業務に従事する職員	病棟に勤務する助産師、看護師若しくは准看護師が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（「午後10時後翌日の午前5時前の間」をいう。右欄において同じ。）において行われる看護等の業務に従事	197,688千円	実働に応じ算出した額
待機手当	正規の勤務時間外に待機業務に従事した職員	待機業務に従事	6,266千円	1回2,000円
医務手当	医師	医療業務の著しく繁忙な業務に伴う心身への負担が加重である医師業務に従事	242,309千円	給料月額に100分の30を乗じて得た額
研究手当	医師	医師業務に従事		
	医師以外の職員	学会等の発表に伴う研究に従事	238千円	学会等の発表に伴う研究 (1)主に従事する者 1回10,000円 (2)補助的に従事するもの 1回3,000円
助産師調整手当	助産師	助産師業務に従事	2,560千円	月額8,500円
保健師調整手当	保健師資格を有する助産師及び看護師のうち、保健師業務に従事した職員	保健師業務に従事	154千円	月額7,000円
緊急業務手当	緊急業務に従事した職員	緊急業務に従事	78,202千円	実働に応じ算出した額
解剖補助手当	解剖の業務（準備、介助、後始末）に従事した職員	解剖の業務（準備、介助、後始末）に従事	116千円	実働に応じ算出した額
文書手当	医師	各種診断書、証明書等の文書作成が大量であり、心身への負担が伴う医師業務に従事	15,508千円	実働に応じ算出した額
院外業務手当	公的機関からの派遣依頼に基づく医療活動に従事した職員	公的機関からの派遣依頼に基づく医療活動に従事	67,763千円	実働に応じ算出した額
地域活動手当	分院・診療所・健康管理センターに勤務する医師	分院・診療所・健康管理センター医師業務に従事	5,033千円	給料月額に100分の5を乗じて得た額
診療応援手当	本院、分院及び診療所間の臨時的診療応援業務に従事した職員	本院、分院及び診療所間の臨時的診療応援業務に従事	21,878千円	実働に応じ算出した額

分娩手当	産科医	分娩業務に従事	4,890 千円	1 分娩 10,000 円
産科、小児科救急診療手当	産科及び小児科の救急診療に従事した医師	産科及び小児科の救急診療に従事	1,180 千円	勤務時間以外の時間における妊婦及び産後 8 週までの産婦又は生後 4 週までの新生児の救急診療 1 件につき医師 1 人当たり 10,000 円
新生児医療担当医手当	新生児集中治療室に入院する新生児を入院初日に担当した医師	新生児集中治療室に入院する新生児の入院初日担当として従事	1,040 千円	新生児 1 人につき 10,000 円
宅直手当	医師	宿日直医師からの診療依頼、相談に対応する宅直医師業務であり、心身への負担が伴う医師業務に従事	9,072 千円	月額 5,000 円
産業医手当	大崎市病院事業職員安全衛生管理規定第 6 条に規定する産業医	産業医業務に従事	1,200 千円	月額 20,000 円
新型コロナウイルス感染症手当	医師、看護師、診療放射線技師、臨床工学技士、その他の医療職職員	新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事	21,260 千円	実働に応じ算出した額
救急医療看護職員手当	本院に勤務する助産師、看護師及び准看護師	本院看護業務に従事	3,932 千円	月額 4,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3 年度決算）	333,316 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（3 年度決算）	285 千円
支給実績（2 年度決算）	239,508 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（2 年度決算）	208 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 4 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (3 年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		103,714 千円	260,228 円
居住手当	一般行政職と同じ	同じ		75,500 千円	296,699 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		86,989 千円	101,122 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規程で指定するものに支給 最高額 146,400 円	異なる	対象範囲及び支給額	124,847 千円	832,694 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急の必要等により勤務した場合に支給 7,000 円～8,000 円 ※勤務に従事した時間が 6 時間を超える場合は 100 分の 150 を乗じた額	異なる	支給額	1,146 千円	14,490 千円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		65,870 千円	60,545 千円

夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		61,542 千円	129,652 千円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける採用困難な医師へ卒業後の年数に応じ支給	異なる	支給額	597,381 千円	3,882,048 千円
宿日直手当	宿日直を命じられた職員に支給 5,750円～39,900円	異なる	支給額	160,459千円	426,202円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占める職員給与費比率
令和3年度	3,475,316 千円	157,371 千円	127,060 千円	3.7 %	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	30 人	118,015 千円	14,465 千円	47,164 千円	179,644 千円	5,988 千円	6,028千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 崎 市	44.7 歳	327,821 円	499,011 円
団 体 平 均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大崎市（水道事業）		大崎市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（3年度）		1人当たり平均支給額（3年度）	
1,572千円		1,523千円	
(3年度支給割合)		(3年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55月分	1.9月分	2.55月分	1.9月分
(1.45)月分	(0.9)月分	(1.45)月分	(0.9)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

役職加算 5～20%	役職加算 5～20%
------------	------------

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

大崎市（水道事業）	大崎市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2～20%加算 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 ー 千円 21,107千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2～20%加算 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 2,684千円 18,961千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			ー 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			ー 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	ー 人	20%
多賀城市	10%	ー 人	10%
仙台市，富谷市	6%	ー 人	6%
名取市，利府町	3%	ー 人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
待機手当	突発的な事故に対処するため待機を命令された職員	突発的な事故に対処するため待機命令されたとき	0 千円	日額 1,300円 （平日 17時15分～翌8時30分まで） 日額 2,600円 （休日 8時30分～翌8時30分まで）
災害派遣手当	本市以外の市区町村において災害復旧等に従事する職員	本市以外の市区町村において災害復旧等に従事した場合	0 千円	日額 3,970円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	6,341 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	219 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,538 千円	195,192 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		618 千円	154,500 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		3,276 千円	117,014 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		2,369 千円	789,600 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		52 千円	17,416 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		1,808 千円	60,267 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 2年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和3年度	4,337,202 千円	△ 25,675 千円	76,766 千円	1.8 %	%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	23 人	83,822 千円	15,006 千円	32,119 千円	130,947 千円	5,693 千円	5,920千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和４年３月３１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和４年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 崎 市	41.3歳	303,701円	474,447円
団 体 平 均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大崎市（下水道事業）	大崎市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（3年度） 1,396千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,523千円
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.9月分 （0.9）月分	（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.9月分 （0.9）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

大崎市（下水道事業）	大崎市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期対象特例 2～20%加算 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 — 千円 20,666千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 37.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 2～20%加算 （退職時特別昇給 なし） 1人当たり平均支給額 — 千円 18,961千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都特別区	20%	— 人	20%
多賀城市	10%	— 人	10%
仙台市，富谷市	6%	— 人	6%
名取市，利府町	3%	— 人	3%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）			0 %	
手当の種類（手当数）			2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
待機手当	突発的な事故に対処するため待機を命令された職員	突発的な事故に対処するため待機命令されたとき	0 千円	日額1,300円 （平日 17時15分～翌8時30分まで） 日額2,600円 （休日 8時30分～翌8時30分まで）
災害派遣手当	本市以外の市区町村において災害復旧等に従事する職員	本市以外の市区町村において災害復旧等に従事した場合	0 千円	日額3,970円

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	8,746 千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	398 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,985 千円	271,318 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		2,352 千円	294,000 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		1,769 千円	93,114 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		650 千円	650,000 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		49 千円	49,000 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同じ		1,440 千円	65,482 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円